

平成22年2月26日

小金井市長

稲葉孝彦様

小金井市市民参加推進会議

委員長 坪郷 實

市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言

市民参加条例第27条第1項の規定に基づき、下記の事項について別紙のとおり提言いたします。

記

青年の市民参加を推進するための提言について

(別紙)

青年の市民参加を推進するための提言

小金井市市民参加推進会議では、第20回(平成21年11月25日開催)、第21回(平成22年1月29日開催)と2回にわたって、「若者の市民参加」に関して、審議を行ってきた。この審議をもとにして、現在、審議中である第4次小金井市基本構想に関して、以下のように提言を行う。なお、市民参加推進会議では、今後、青年(若者)の市民参加に関して、より具体的な参加手法について議論を行う予定である。

提言

第4次小金井市基本構想(素案)における青年(若者)の市民参加について、提言を行う。

素案の「6 施策の大綱」において幼児教育及び学校教育については明示的な記述があるものの青年(若者)については特段の記述がない。以下に記す青年の特性を考慮すると、何らかの記述があってしかるべきである。

従って、前期基本計画「3 市民参加の推進」の項目に、次のような項目を入れることを提言する。

「多様な市民参加の推進のためには、多世代の参加が行われることが重要です。多世代の市民参加を推進するとともに、青年(若者)の市民参加を進めます。」

提言に関して、市民参加推進会議で行った審議における主要な論点は以下のとおりである。

1 市民参加を通して学び育つ青年

基本構想の4つの柱のうち「ふれあいと活力のあるまち」は市民参加の促進を、「豊かな人間性と次世代の夢と希望をはぐくむまち」は若い世代の育成をそれぞれ目的としている。青年はちょうどこの二つにまたがる形で存在する。すなわち、青年はすでにある程度まで市民参加の主体となりえると同時に、その参加を通して学び育ち、市民としてよりいっそう成熟していく存在でもある。

2 青年の市民参加の可能性

青年の生活態度と意識構造の趨勢は両義的である(内閣府によって行われた『青少年の生活と意識調査』『世界青年意識調査』『社会的自立調査』などを参照)。一方において青年は地域の活動への参加においてきわめて消極的である。が、他方において、青年は自らの地元に対する愛着をますます強めてきている。また地域の活動への参加意向の趨勢についてみれば、現状では参加していないものの参加意向は持っているというものが2、3割にのぼる。この層への働きかけは「ふれあいと活力のあるまち」づくりにとって重要な意味を持つであろう。

3 小金井市の特質を生かして

小金井市の特性の一つとして、市内に多くの大学があり、したがって多くの学生が在住、在学しているということがあげられる。「基本構想（素案）」においても大学との連携に触れられている部分があるが、青年の市民参加においても（というよりもそこでこそ）大学との連携は有効にいかされるべきである。